

令和7年度第1回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会 審議概要

日 時：令和7年8月18日（月）18時30分～20時00分

場 所：高知県庁2階第二応接室

出 席：委員11名（船井部会長、中島委員、小野委員、楠瀬委員、倉本委員、
先山委員、佐野委員、野村委員、花崎委員、深田委員、藤枝委員）
代理出席 近森病院 根岸副院長
キャリア形成プログラム説明者 高知医療センター 今井医療局次長

1. 開会

2. 協議事項

(1) 専門研修プログラムについて

資料2-1、2-2により事務局から説明。

花崎委員、小野委員、根岸副院長から県内の専門研修プログラムについて補足説明。

<専門研修に関する国への意見について>

【意見、質疑なし】

※ 県内の専門研修プログラムについては、変更なしで了承された。

※ 専門研修に関する国への意見については、事務局案を提出することで了承された。

(2) キャリア形成プログラムについて

資料3により藤枝委員、今井医療局次長、根岸副院長から説明。

【意見、質疑なし】

※ 協議事項(2)については了承された。

(3) 重点医師偏在対策支援区域及び支援対象診療所について

資料4により事務局から説明。

楠瀬委員：高知市、南国市以外が少数スポットだが、安芸、高幡は医療圏全体が少数スポット。当初の幡多地域が医師少数区域ということだが、その違いというかエリア全体がそうじゃないかと感じるが。

事務局：国が示している医師偏在指標では医療圏ごとで安芸医療圏、高幡医療圏は医師多数でも医師少数でもない区分されてしまう。スポットの指定は基本的に市町村単位であり、圏域全体という方法だと国の指標の部分になってくるので、スポットという市町村単位での設定としている。

藤枝委員：この制度はいつまで続くか。また、制度を活用する場合どこに連絡すればよいのか。

事務局：制度は令和7年度限りとなっている。8年度以降も継続の可能性はあるが、国の方から明確な答えはいただけていない。5年ごとに効果を検証することになっているので継続していただけるのではないかと期待はしている。連絡場所は承継に関しては開所している全診療所にご案内をした。新規開業の可能性もあるので、各市町村、各福祉保健所、各郡市医師会にもご案内している。

船井部会長：四国の医師会が集まったの会議があるが、小児科の開業医には松山市が1,000万円補助していると聞いている。今後診療科ごとに補助することも県や市が考えていけないのではないか。補助金を使って開業した場合は小児の救急をやることなど条件を出している。また、学校医を辞退することが医師会ではいつも問題となっている。特に郡部は辞めた先生の後を誰が継ぐのかというと誰もいない。群市医師会を超えて学校医をやっていたかかないといけないのではないかという話が出ている。

深田委員：高知市は時代によって広がっている。昔ならこの場所は少数スポットに当たる可能性があるのに、その地域が取り残されるのではないかと思うが、県の考えは。

事務局：少数スポットの考え方は市町村単位であり、国のガイドラインでも示されている。市町村をさらに区分けすることは今やっていないので、今後の検討課題の一つと捉えている。

※ 協議事項（3）については了承された。

（4）医師の確保が困難な地域にある医療機関への自治体病院等からの診療応援について資料5により事務局から説明。

倉本委員：どんな処置がされていて問題がなくなっているのか。また、ホームページでうんぬんというところをもう一度確認させていただきたい。

事務局：ご説明したホームページについては、今回の協議事項となっている診療応援の件で医療センターとお話しをした際に、現状の対応として、営利企業従事許可により、ご子息は土曜日に隔週で応援診療に行っており、高田内科のホームページにもその旨掲載されているとのことをお聞きしたことから、こちらでもホームページを確認したところ、高田内科の内視鏡検査の予約の土曜日欄に、ご子息のお名前が載っていた。

嘆願書については、平日週1回の派遣をお願いしたいとの趣旨であるが、現状は、土曜日の隔週のみとなっている。

藤枝委員：医療センターは平日には勤務できないのか。

事務局：公務員という立場に準ずるので、営利企業従事許可も本来の業務に支障がない範囲で許可をするものになる。平日というのは難しい。

※ 協議事項（4）については了承された。

3. 報告事項

（1）医師養成奨学貸付金受給医師の令和7年度配置状況について資料6により事務局から報告。

佐野委員：研修医1年目と2年目は年々減っているのか。

事務局：R5の研修医は数が多かったということで少し減っているようにみえる。1年目28名から2年目27名に減っている箇所は離脱者が出たため。

（2）令和8年度から研修を開始する研修医の募集定員について資料7-1、7-2により事務局から報告。

今井医療局次長：医療センターで自治医科大学を3人必ず採用しないとイケないのか。2

人にしたい場合はどこに言えばいいのか。

事務局：自治医科大2名卒業したら2名の採用枠、3名卒業したら3名の採用枠をお願いしていた。毎年協議して採用枠は決めている。医療センターの研修医枠は12名でスタートしている。12名+自治医科大でもともと15名。自治医科大に3名分削られているわけではなく、12名+自治医科大の3名分を別枠で設けているという考えをもとにしている。協議してお互いが共通認識を持って対応することが必要。

(3) 令和8年度地域枠臨時定員について

資料8により事務局から報告。

船井部会長：地域枠が減っていることはないか。

事務局：地域枠に変更はない。

(4) 医師の確保が困難な地域にある医療機関への診療応援派遣実績について

資料9-1により事務局から報告。

【質疑なし】

(5) へき地医療の取り組み状況について

資料9-2、9-3により事務局から報告。

【質疑なし】

(6) 社会医療法人の認定について

資料10により事務局から報告。

船井部会長：社会医療法人は2つ目か。

事務局：へき地では2つ目。近森病院が救急で認定を受けているので社会医療法人としては3つ目となっている。